

令和3年度 坂出市職員募集要項

来年度、坂出市は市制施行80周年という節目を迎えます。

「住みたいまち」として選ばれるまちづくりの実現をめざし、やる気と可能性に満ち溢れたみなさんの「新しい力」が必要です。

行動力と情熱をもった方のご応募を心よりお待ちしております。

坂出市の職員として、新たな坂出の未来をともに創り上げていきましょう。

「障がい者対象」
「UJターン」
「デジタル」
の別枠もあります。



申込期間 令和3年8月1日(日)から令和3年8月20日(金)

申込は郵送のみ受付

令和3年度 坂出市職員募集要項

1. 職種、採用予定人員および受験資格

職 種		採用予定 人 員	受 験 資 格
A	事務（大学）	2 名 程 度	大学（短期大学，高等専門学校を除く。）を卒業した者または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，平成4年4月2日以後に生まれた者
B	事務（大学） （障がい者対 象）	1 名 程 度	1. 大学（短期大学，高等専門学校を除く。）を卒業した者または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，平成4年4月2日以後に生まれた者 2. 身体障がい者手帳，療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳のうち，いずれかの手帳の交付を受けている者 3. 活字印刷による出題に対応できる者 上記1～3のすべてに該当する者
C	事務（高校）	1 名 程 度	高等学校を卒業した者（大学，短期大学，高等専門学校を卒業した者もしくは卒業する見込みの者は除く。）または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，平成12年4月2日以後に生まれた者
D	事務（大学） （U J I ターン）	1 名 程 度	1. 大学（短期大学，高等専門学校を除く。）を卒業した者で，昭和57年4月2日以後に生まれた者 2. 令和3年7月1日現在，香川県外に在住している者 3. 香川県外に本社・本庁所在地を置く民間企業または公的機関等における職務経験が5年以上ある者 4. 採用後，坂出市内に定住できる者 上記1～4のすべてに該当する者
E	事務（大学） （デジタル）	1 名 程 度	1. 大学（短期大学，高等専門学校を除く。）を卒業した者で，昭和57年4月2日以後に生まれた者 2. 民間企業等における情報システムまたはネットワークの企画，設計，構築，運用または保守に関する職務経験が5年以上ある者 3. 独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が現在実施している情報処理技術者試験等（基本情報技術者試験，応用情報技術者試験，I Tストラテジスト試験，システムアーキテクト試験，プロジェクトマネージャ試験，ネットワークスペシャリスト試験，データベーススペシャリスト試験，エンベデッドシステムスペシャリスト試験，I Tサービスマネージャ試験，情報処理安全確保支援士試験，システム監査技術者試験，情報セキュリティマネジメント試験のいずれか）に合格している者 上記1～3のすべてに該当する者
F	土木（大学）	2 名 程 度	大学（短期大学，高等専門学校を除く。）の土木系学科を卒業した者または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，昭和62年4月2日以後に生まれた者
G	土木（短大）	1 名 程 度	短期大学もしくは高等専門学校の土木系学科を卒業した者または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，昭和62年4月2日以後に生まれた者

職 種		採用予定 人 員	受 験 資 格
H	保育・教諭	1 名 程 度	保育士資格および幼稚園教諭免許（令和4年4月1日時点で有効期間のある者）の両方を有する者または令和4年3月までに取得見込みの者で、昭和62年4月2日以後に生まれた者
I	消防士（大学）	1 名 程 度	I）大学（短期大学，高等専門学校を除く。）を卒業した者または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，平成6年4月2日以後に生まれた者 J）高等学校を卒業した者（大学，短期大学，高等専門学校を卒業した者もしくは卒業する見込みの者は除く。）または令和4年3月までに卒業する見込みの者で，平成12年4月2日以後に生まれた者
J	消防士（高校）	1 名 程 度	I，Jともに下記の要件を満たす者 1. 坂出市内に居住できる者 2. 身長は男子にあつてはおおむね160cm以上，女子にあつてはおおむね155cm以上，体重は男子にあつてはおおむね50kg以上，女子にあつてはおおむね45kg以上で，胸囲は身長のおおむね2分の1以上であること。 3. 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上，かつ，一眼でそれぞれ0.3以上であること。 4. 赤色，青色および黄色の色彩の識別ができること。

- (1) D事務（大学）（UJIターン）およびE事務（大学）（デジタル）の職務経験5年以上（令和3年7月31日現在）は，週の勤務時間が30時間以上の場合に限ります。また，職務経験が複数の企業等にわたっている場合には，それらの期間を通算することができます。ただし，同一期間内に複数の職務に従事した場合は，いずれか一つのみの職歴に限るものとします。
- (2) E事務（大学）（デジタル）の職種は，資格・職務経験を必要としない職場に勤務する場合があります。
- (3) H保育・教諭の勤務地は，原則，坂出市立の保育所，幼稚園または認定こども園になりますが，選択することはできません。
- (4) 最終学歴は，卒業（見込み）を要件とし，最終学歴（卒業見込みを含む。）以外の学歴区分では受験できません。
- (5) 次のいずれかに該当する者は，受験できません。
- ア. 日本国籍を有しない者
- イ. 禁錮(こ)以上の刑に処せられ，その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ. 坂出市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない者
- エ. 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，またはこれに加入した者

2. 試験方法

試験は，第1次試験および第2次試験とし，第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

なお，第1次試験および第2次試験のそれぞれの成績が一定以下の場合は，合格者なしとする職種もあります。

(1) 第1次試験

職 種		一般教養試験	専門試験	適性検査	体力検査
A, B, D, E	事務 (大学)	○	○	○	
C	事務 (高校)	○		○	
F, G	土木	○	○	○	
H	保育・教諭	○	○	○	
I, J	消防士	○		○	○

一般教養試験	公務員として必要な一般的知識について択一式の試験を行います。
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識について択一式の試験を行います。(出題分野 別表参照)
適性検査	公務員としての適応性等について択一式の検査を行います。
体力検査	消防職務を遂行するために必要な体力を検査します。

(2) 第2次試験

- ・面接試験
- ・身体検査 (職種 I, J のみ。当市所定の身体検査書を提出していただきます。)

3. 試験の日時および場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和3年9月19日(日) 午前7時20分 受 付(予定) 午前7時50分 試験開始(予定)	坂出市小山町2番1号 坂出市立坂出中学校
第2次試験	日時・場所は、別途通知します。	

4. 申込方法

試験の申込は、郵送のみで受け付けます(必ず「簡易書留郵便」にしてください)。また封筒には住所、氏名、受験職種を明記してください。

郵送先 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号
坂出市役所 総務部 職員課 人事厚生係

5. 申込期間

令和3年8月1日(日)から令和3年8月20日(金) (20日の消印有効)

※ 上記の期間以外は受け付けできません。

6. 募集要項の配布

令和3年7月16日(金)からハローワーク坂出(坂出公共職業安定所)および坂出市役所にて配布します。また、同日より坂出市ホームページからもダウンロードできます。

郵送による募集要項の請求は、封筒に「募集要項請求」と朱書きし、宛名を記入した返信用封筒(角形2号)を同封して、坂出市役所総務部職員課人事厚生係へ請求してください。なお、返信用封筒には必ず140円切手を貼ってください。

ホームページアドレス <http://www.city.sakaide.lg.jp/>

7. 提出書類

	該 当 職 種
採用試験申込書	全職種
返信用封筒(2通)	全職種
身体障がい者手帳、療育手帳 または精神障がい者保健福祉 手帳のうち、いずれかの手帳 の写し	B事務(大学)(障がい者対象)
資格・免許証の写し (既取得者のみ)	E事務(大学)(デジタル), H保育・教諭

※ ダウンロードした採用試験申込書を利用する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙、光沢紙、裏紙等は不可)を使用し、縮小や拡大をせずに黒色で印刷してください。

※ 返信用封筒には返信先の宛名を明記し、84円切手を貼った長形3号サイズの封筒を必ず2通同封してください。

※ 受験申込は、一職種だけしかできません。

※ D事務(大学)(UJIターン)については、第2次試験の際、確認のため住民票を提出していただきます。

※ D事務(大学)(UJIターン)およびE事務(大学)(デジタル)については、最終合格決定後、勤務期間を確認するために、職歴証明書等を提出していただきます。

※ 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

※ 提出書類に不備がある者は、受験できない場合があります。

8. 採 用

(1) この試験の最終合格者は、原則として令和4年4月1日に採用する予定です。

(2) 卒業見込みの者が、卒業しなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。

- (3) 免許・資格取得見込みの者が、免許・資格を取得しなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。
- (4) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6月の期間（1年まで延長する場合がある。）は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

9. 給 与

現在の初任給は次のとおりですが、最終学歴、職歴、給与改定等により変更になる場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当等の諸手当があります。

職 種		初 任 給	職 種		初 任 給
A, B, D, E	事務 (大学)	188,700円	H	保育・教諭	(大学) 195,500円 (短大) 177,000円
C	事務 (高校)	154,900円	I	消防士 (大学)	195,500円
F	土木 (大学)	188,700円	J	消防士 (高校)	160,100円
G	土木 (短大)	168,900円			

例) 大学卒業後、保育士として5年間勤務した後に市立保育所の保育・教諭となった者の初任給は、職歴を考慮し220,600円となります。

10. その他

- (1) 受験票および試験当日の日程等については、後日、本人宛に送付します。なお、9月10日（金）までに受験票が届かない場合は、坂出市役所総務部職員課人事厚生係まで照会してください。
- (2) 受験のために要する旅費等の経費は、一切本人の負担です。
- (3) その他、職員募集に関するお問い合わせは**坂出市役所総務部職員課人事厚生係**まで
〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 TEL (0877) 44-5003
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大の状況および台風接近等の荒天時における試験日時の変更等については、坂出市ホームページでお知らせします。

(別 表)

専門試験出題分野一覧表

職 種	出 題 分 野
A, B, D, E 事務 (大学)	憲法, 行政法, 民法, 経済学, 財政学, 社会政策, 政治学, 行政学, 国際関係
F, G 土木	数学・物理, 応用力学, 水理学, 土質工学, 測量, 土木計画 (都市計画を含む。), 材料・施工
H 保育・教諭	社会福祉, 子ども家庭福祉 (社会的養護を含む。), 保育の心理学, 教育学・教育法規, 保育原理・保育内容, 子どもの保健・障がい児保育